

国道9号で遮断機の操作訓練を行いました！

- ▶ 京都国道事務所の管内には、3箇所※の**異常気象時通行規制区間**があり、連続雨量230mmに達した場合、**通行止**を実施します。
- ▶ この為、大雨による通行止に備え「遮断機の操作訓練」と「衛星電話及び携帯型無線機の通信訓練」を実施しました。
- ▶ 訓練は、非常時の対応力の強化や関係機関との更なる連携強化等を図ることを目的としています。
- ▶ 南丹警察署交通課の方にもご参加いただき、京都国道事務所の職員29名と一緒に防災時の連携強化を図りました。

※3箇所の異常気象時通行規制区間： 国道1号 京都市山科区北花山～京都市東山区清閑寺
国道9号 南丹市園部町上木崎～船井郡京丹波町新水戸／国道9号 京都市西京区大枝沓掛町～亀岡市篠町王子

・日 時 令和4年5月19日(木)

14:50～16:00

・場 所 国道9号上木崎

(京都府南丹市園部町上木崎)

遮断機 自動操作訓練の状況



大雨時には、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

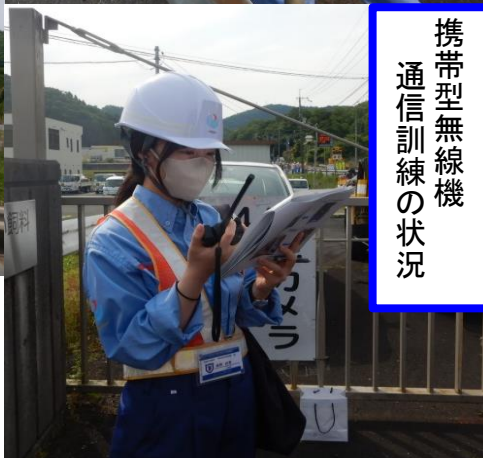
停電時を想定した
遮断機
手動操作訓練の状況



衛星電話
通信訓練の状況



携帯型無線機
通信訓練の状況



南丹警察署交通課の方にも訓練に駆けつけていただきました。



京都国道事務所 異常気象時における通行規制区間

